明治廿八年七月卅一日印刷
明治廿八年八月二日發行

婦人衛生雜誌

第六十九號

私立
大日本婦人衛生會

Digitized by Google
Original from
UNIVERSITY OF MICHIGAN

大日本婦人衛生雜誌
第六拾九號
目次

講演

●遺傳に就て　醫學士　三浦謹之助君

●虎列剌病豫防策（前號の續）

衛生叢談

●虎列剌病流行時の注意
●虎列剌豫防いろは歌
●海水浴塲救難取締注意
●緒方博士の一大發明
●明治十年後の傳染病數
●虎列剌週報
●虎列剌の發生日
●コレラ病接種
●蠅の害
●避病院の新開
●臺灣島の脚氣病
●蛸の賣買禁止
●古郵劵集聚の危險
●陸軍轉地療養所を開かる
●大日本婦人衛生會景況
●廣告數件

大日本婦人衛生雜誌
第六拾八號
目次

講演

●衛生實驗ばなし　鈴木宗玄君

●懷妊中の有樣（前號の續）　醫學士　増田知正君

●虎列剌病豫防策

衛生叢談

●臺灣熱豫防方法（前號の續）
●個人の豫防心得
●淸潔法と惡疫
●近年東京各區虎列剌病患者一覽
●世界第一の撿疫所
●牛乳と臭氣
●虎列剌病豫防上の注意
●米穀と健康
●大日本婦人衛生會會況
●廣告數件

婦人衛生雜誌第六拾九號
（明治二十八年八月二日發行）

講演

●遺傳に就て（六月一日於華族會館開 婦人衛生會例會）

醫學士 三浦謹之助君 演説

私が今日申上げますのは、遺傳の御話でございますが。遺傳は社會に於ける法律の如く生物學上の一の原則で御座ります遺傳とて只に兩親の容貌を其子にのこすのみならず其性質などをも其子孫に遺す所の作用を申しますが、併しソレにも一定の規則の有ることで御座います。夫等の事を御話致しまするど、直接に利益することは有りませぬが、遺傳の事は醫學上で先づ此の位ゐまでに解ッて居ると云ふことを、一應御話致して置きますれば、間接には隨分利益のあることで有らうと思ひます。例へば美麗なる花實を得まするには、矢張り佳き實を擇んで培養するとか、或は良き木を接きて漸々に善き種子を取つて參りまする如く、一國の人民の出來榮を良くいたしまするにも、幾らか其方法に向つて往かなければならないので御座います、殊に遺傳は結婚と大なる關係が御座ります故に御婦人方は大に與りて力ある事と存じまする遺傳を分ちまして、表の如く（詳細なる數葉の表に據て示さる）に區別致します。則ち第一が直接、交叉。直接と申しまするのは、直ちに其子息に遺傳致しますること。交叉と申しまするのは、即ち父の性質が娘に遺傳し、或は又母の性質が子息に遺傳することを云ふので有りま

す。又同類と異類とに分ちます。則ち同じやうな容貌又は性質或は同じ病が遺傳する事も御座りまするが或は類の違ふたる者か遺傳する事が御座りまするのを申します。

第二には、西洋の言語で「アタウイスム」と申しますが其意味は祖先の方に逆戻りすると云ふ事故再歸と譯しました。ソレは父母の性質が其子に遺傳しませんで、祖父母の性質が孫に遺傳するので、すなはち元に歸つて來る、ソレ故再歸と申します。即ち孫が祖父母或は曾祖父母に似ますのですから、取も直さず再び元に歸るのであります。ソレに矢張り直接と間接と、尙同類と異類とが有ります。

第三には遺傳の期をおなじうすると云ふこと、即はち同期と申します。ソレは一定の年齡に至つて遺傳したことが發して來ます。假りに病氣に就て例を引きますると、父が四十歲で或病に罹つたとしますれば、子も亦同じく四十歲に達した時に、父と同じ病が出て來ると云ふのを則ち同期と云ふので有ります。第四には感染と云ふ事を申します、是れは人類に就ては、確かに、トは申されませぬが、動物の方などではあることで御座います、則ち感染と申しまするのは、例之ば極く上等の雌馬が有ります。ソレに矢張り上等の雄馬を懸けまするど、良い馬が生れます、ソレは當然の事ですが、爾うでなく、初め極く上等の雌馬に惡い馬を懸けまするど、後から良いところの雄馬を懸けても、一旦惡い雄馬を懸けました雌馬から生れました子は矢張り惡いト云ふことが獸醫の方には解つて居ります。人間も一旦結婚した處の婦人は、再び結婚する場合には、先きに結婚した夫の性質

を再婚した處に移して、先きの夫の性質を備へた子が生れると云ふ樣な事が有ります。ソレを感染と云ふ、併し是れは必ずと云ふ譯では御座いませぬ。學說として爾う云ふ論も立てられてゐるので有ります。以上述べまする如くに、遺傳の種類を分ちます。

ソレで、ドウ云ふ塲合に、父の性質が子息に遺傳し、或は又娘に遺傳するかと云ふ事は、現今の處では、ドウも判然と解つて居りません。是れは最も研究し惡くい問題で御座いまして獸醫の方では、いくらか研究が容易いが、人間に就ての研究はなかく〱困難なる事で御座いますが、なにゝせよ父母共其性質を子孫に遺傳すると云ふ事は確かなることで有ります。父母の中で、其遺傳力が强い方に似る。故に若しも遺傳力が父の方に强ければ父の方に能く似る、又母の方に强ければ母の性に遺傳する。而して其遺傳力と云ふものが、ドウ云ふ塲合で異つて來るかと云ふ事に就ては、今日まで學說上にも明かに解つて居らぬ。動物の方を調べまするど云ふと、克く走る馬の胤を取る爲めに、良馬を用ゐて澤山馬の子を取ります。爾うしまするときには、或塲合に於ては澤山疾く走る馬が取れる事があります。即ち英吉利で名高かりし「イクリプセ」と申した馬は三百三十四の疾く走る處の馬を生んだ、ソレから「キングヘロツド」は四百九十七、の疾く走る馬を遺しました。ソレに反して佛蘭西の「グラジアテール」と云ふ馬は一頭も疾く走る馬を遺さなかつた。ソレから又前に申上げます通り父の性質が子息に遺傳し、母の性質が女子に遺傳することが御座いますが、其性質のみな

らず、表面に顯はるゝ容貌、並に體の恰好などまでも遺傳することが御座います。或は又容貌風姿等は父に似て居つて、而して性質の方は母に似ると云ふやうな場合がございます。

ソレから又男女の性、ドウ云ふときに女子が生れて、又ドウ云ふときに男子が生れるかと云ふ事に就ても、種々學者の說が御座います。或人は人卵のよく成熟しない時に女性となり、卵の能く熟したるものは男性となると云ふ樣な說を立てた人も御座いますが、併ながら未だ熟さぬ卵が子になると云ふ事は實は出來得ないことで、其の說は全く理のなきことで御座います。ソレからまた蜂などは御存じの通り仕事をする蜂と男性の蜂と女王と御座りますが、是れは生み附けるときに違から仕事としなければならない蜂の這入る巢は小さい、男性の蜂の巢はソレより少し大きい女王のは又違ふ。ソレからして蜂に與へる處の食物が違ひます。女蜂の方には熟した蜜を與へ、男にある蜂にはソレよりは少しく熟さない處の蜜を與へます。而して仕事をしまする蜂には、極く惡い蜜を與へます。爾う云ふ風に定つて居りますから、乃ち二種の蜂を取りまして、働く處の蜂を男の蜂の這入るべき巢の中に持つて來まして、又男の蜂を仕事をする蜂の巢の方へ入れまして試驗をしました事が御座います。則ち食物營養、這入て居る場所、即ち巢の組立等に因つて、性が違つて來るかドウかと云ふことの試驗をした人が有りますが、或人は仕事をする處の蜂を男の蜂の巢に入れて置いたら、矢張り男になつたと云ふ說を出しましたが、ソレは誤謬、矢張り營養居處などには毫も關係の無いの

で御座います。ソレから又父母の中で、一方が虚弱で一方が壯健であると云ふ塲合には、壯健の者の性、例之は男子の方が壯健であつたならば、男子が生れ、女子の方が壯健なれば女子が生れると云ふ風な說もある、又反對に、父母の中、からだの弱い方の性に生れて來る、殊に子孫の男であるか女であるかと云ふ事は、弱い方の人に從つて出來て來ると云ふ說もあつて、男女の性の別るゝ事に就ては、一定の說が御座りませぬ。獸畜の方、殊に牧畜の方で御座いまするど、假令ば驢馬などを造るに、就中雌の驢馬が欲しい、或は又雄の驢馬が欲しいと云ふ塲合には、ソレを造る爲めに或一定の馬を擇ぶ、其中に澤山の雌驢馬を生む馬と、澤山の雄驢馬とを生む馬が有ります。而して其體の壯健であるか、弱くあるかと云ふ事を調べて見ますると、必ずしもソレには關係がないやうで有ります。現今の學者は、男女の性の別るゝと云ふのは、矢張り遺傳であつて、則ち男性とか女性とか、父母の性を遺傳するのである、生れた子が女子なれば母の性を遺傳したのであり、若しも男子ならば其性は父方から遺傳したのであつて其他の形狀性質等は双方から遺傳するのであると云ふ說が有る。即ち女子なれば女性なる性だけは母、の方から遺傳したるも性質容貌等は父の方から遺傳することもあると云ふので御座ります。尙は此事が學說上明瞭に解つて參りまして、而して男兒の欲しいときには男兒が出來、或は女子を望むときには、女子が生るゝと云ふやうになりましたらば、人間に取つても幸福で有りまするし、又牧畜家なども幸でありますが、今日の處ではドウ

もサウも參りませぬ。ソレから殊に必要なる事は病氣の遺傳病にて遺傳しまする處の病と遺傳を致しませぬ處の病とが御座います。或病は、非常に遺傳力が著しく御座います。玆に表を作つて參りましたが（壁間に揭げたる數葉の表に據つて說明せらる）

色盲の遺傳

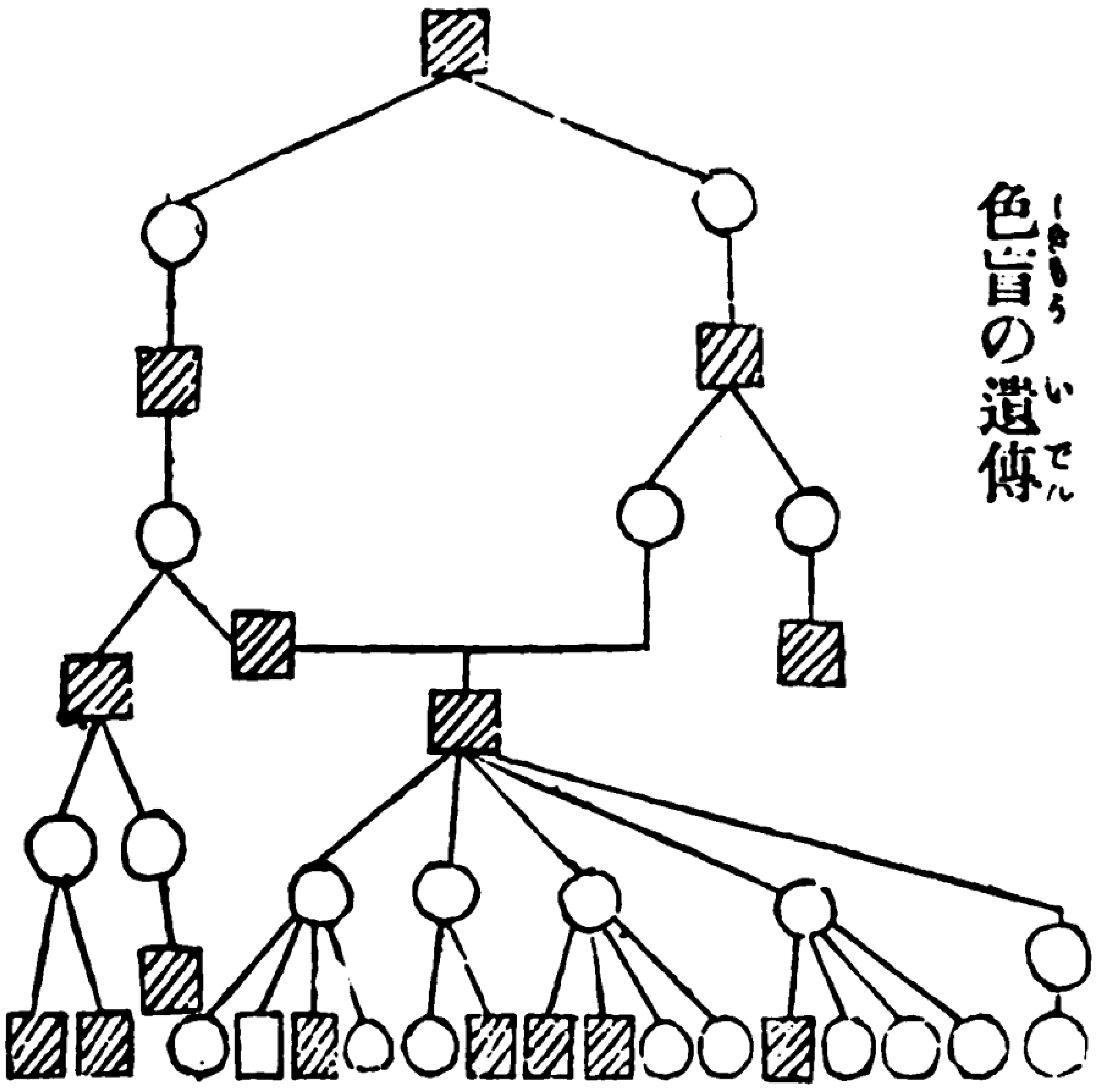

是れは色盲と云て、物の色の見へませぬ病の遺傳で御座ります。或人は赤色が見へないと云ふのが御座います、是れは汽車の技師などを撰びまするには大に必要なる事で御座います、汽車の進行しまする時分に赤い光色、蒼色の光が見へないと、爲めに衝突を來す恐れがあつて、甚だ危險で御座いますから、技師を擇ぶには色の克く見へるか否やを試驗致します。人に依つて。赤い色が唯鼠色のやうに見へ、ドウしても赤く見へぬと云ふ人が御座います。私の存じて居る人なども醫師であつて、赤い色が解らない。併し眼の感覺で、斯う云ふのが赤色であると云ふ事を覺えて居りまするから、自分で色を擇んで書いては居りますが、全くは赤色と云ふものは解らぬと云ふ人が御座います。此表に四角の(□)印のありまするのは假りに

男子と定め、圓い(〇)のは女子として、ソレに又線の引て御座りますのを色盲の人として御話を致しますが、斯くの如く一人の男子に色の見へぬ者が有りました、然るに其人に二人の女子が有りまして是れは色盲でありませなんだが其二名の生みました男子を色盲で又其女子は健全であるにも係らず其子なる男子は又皆色盲で健全なりし女子と色盲なりし男子と結婚しましたる子が又色盲の男子と云ふ樣に此表を御覽になりますると重もに男子が色盲に罹りて居ります。即ち表にある如く、祖父と孫に此病が現はれても、其間に挾つて居る女子は此病に罹らない。

次には骨の處々に凝固の樣なる突起が出來ます所の遺傳の表で御座ります、矢張り〇が女子で口の卵が男子、而して線の引てあるのは病に罹つたと云ふ印、線の無いのは無病で結構な方で御座います。

骨瘤の遺傳

表

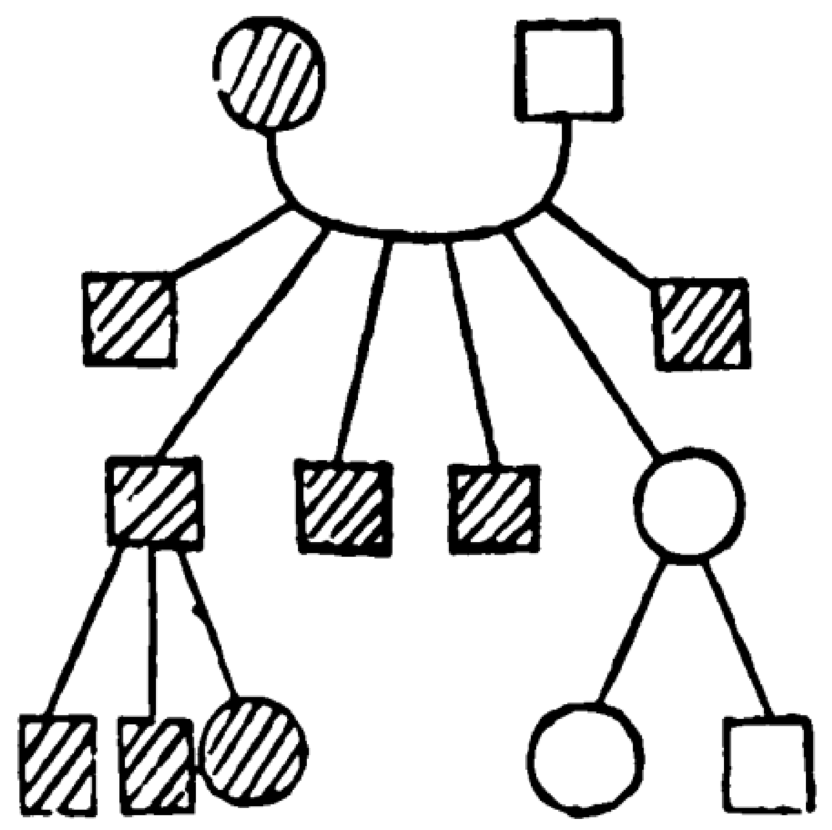

是れは一人の女子が骨のところ／＼に瘤の出來る病氣に罹つて居りまして健康の男子と配偶して、而して生れました六人の子の中で、五人の男子が矢張り同じく骨のところ／＼に瘤が出來まして而して一人の女子がなんとも無かつた。其外には只一名の女子が同病に罹りましたが主に男子の血統を引いて遺傳する病で御座りました。

ソレから血友病とて容易く出血して止まりませぬ病が有ります、ソレハ妙な事には女子の系統を傳はりまして男子に遺傳致しまするが女子は病に罹らず男子のみが血友病と爲ります。かくの如く或病は男子ばかりに統を引きますが、又或病は女子の方の系統を冒します。今此に一例を御覽に入れます。

表

手足畸形の遺傳

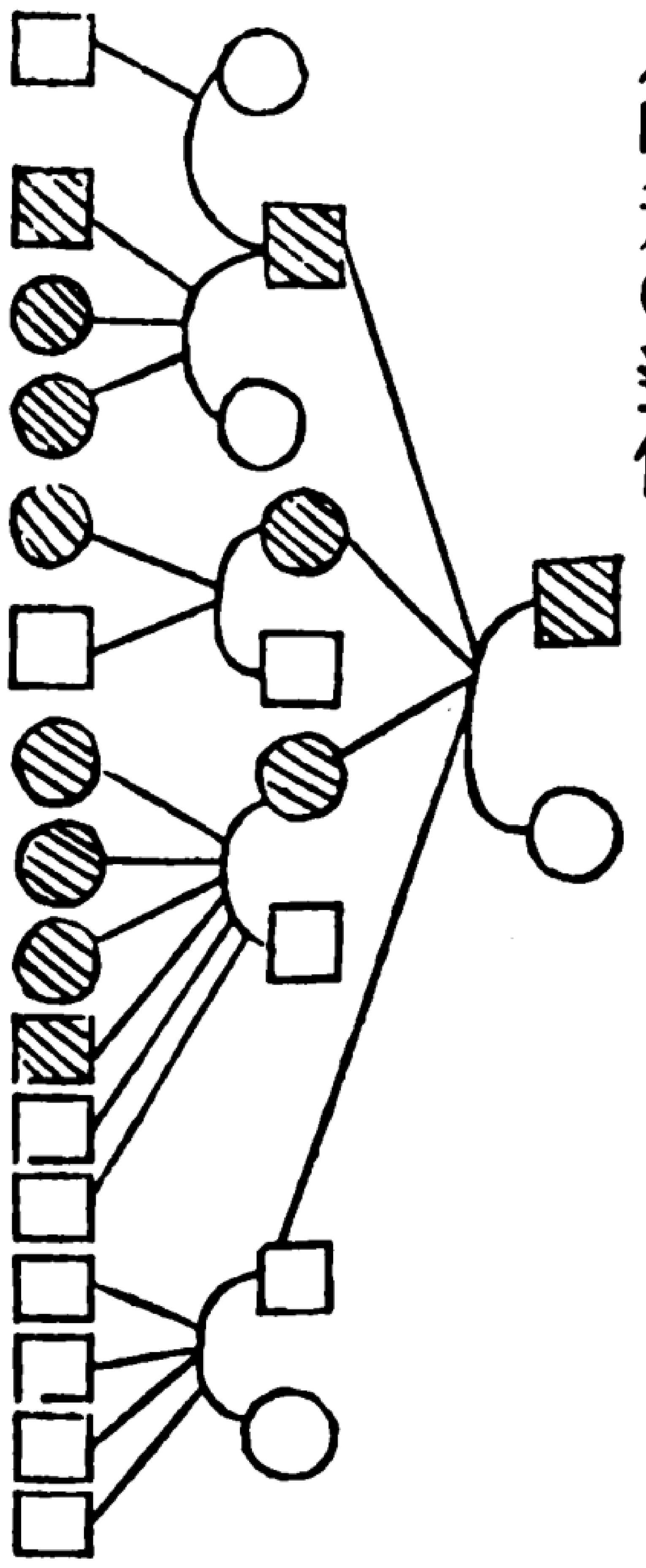

是れは手と足との指が曲りまする遺傳、矢張り圓いのが女子、四角なのが男子で、線の引てあるのは病に罹つて居る印でありますが、御覽の通り(□)の印の方は四つしか病に罹らないで、あとは皆女子の方で御座います。

唯今申上げましたのは、皆一様の病が幾代もく遺傳したのでございますが、或病にありますると、他の病氣と代つて遺傳致しますことが御座います。

表

母方祖父　糖尿—母　扁頭痛
父方　父　關節リウマチス
男　脊髓癆

或男子が脊髓癆に罹つて居る、其祖先をたづねて見まするど、母は片頭痛と云つて、一方の頭が痛む病に罹り。父は關節レーマチス。母の系統には祖父に糖尿病と云つて、砂糖が尿中に出る病に罹つて居つたものがありました。又一方にも糖尿病の男子があつて、其血統を調べました處が、父の

方は双方の足が利きませぬ病、父の兄弟は全身痲痺、遠き處の親類には癲癇、糖尿病、腎石、精神病等の種々の病氣が御座いました。

爾う云ふ風に、病氣も直接に同病の儘遺傳するのも御座いまするし、又他の病即ち其枝葉、或は是れに關係のある病と代り〳〵に遺傳致しまするものも御座います。是は前申上ました異類の遺傳で御座りまする。殊によく遺傳するのは精神病、或學者は總べてに精神病が遺傳すると云ふ説を立てましたが、併しソレは少し言ひ過ぎて居りますけれども精神病の遺傳は隨分に多き者で御座います。いろ〳〵の神經の病癲癇等に著しく遺傳を致します。動物などを試驗的に癲癇に致す事が出來ます、犬の頭を叩きますか、或は犬の脊髓を切りまするど、其犬は癲癇になります。其犬から子孫を取ると、癲癇の犬の子が生れることがあります。其外の病では唯今申した糖尿病などは、百人同病に罹れる者があると致しますると其の中十四人乃至二十人は遺傳が御座ります癌腫などは百人中六人乃至十二人多きときは三十人位ゐは遺傳を以て居ります。關節リウマチスは百人の中二十八人乃至三十四人位ゐは遺傳であります。ソレから癩病肺病など丶申しまする病氣は、直接の遺傳では御座いませぬ。癩病肺病とか云ふのは一種の傳染病で御座りまして、此病が直接に遺傳するのでは有りませぬので、多くは病に罹り易い體軀を遺傳する醫師の申しまする素因で御座ります。假令ば肺病なれば體が虚弱で胸部が狹く、肺臟の空氣を取る量容が鮮ないと云ふやうな、肺病の起り易い體を遺傳するので有ります。肺病の遺傳は百人

に就て三十人乃至四十人、癩病の遺傳は日本では昔から大へんに恐れて居りまして、天刑病の系統を存する者は婚姻を嫌つた、或場合に於ては、此間もサウ云ふ人が御座いましたが、或女子が嫁に參つて居つて、天刑病になつた爲めに、其姉妹が嫁に往く事が出來なくなつた、是れは昔から遺傳說が喧しかつた爲めに、斯ふ云ふ不幸が起つて來たのでありますが、醫師の方から申すと癩病はソレ程遺傳の强い病では御座いませぬ。唯罹り易い性質を遺傳するので、多くは傳染する方で御座います。ソレに反して梅毒なぞゝ云ふ病氣は罹り易い性質だけを遺傳するのでなくして、直接に父母より其病氣を遺傳する事が有ります。

終りに臨んで一言申上げて置きたいのは血族結婚に就てゞ御座います。血族結婚も遺傳の關係を持つて居る。近親の間柄で婚姻することは法律で禁じて御座いますから宜しう御座いますが、遠い處の親類でも血族者中で結婚するのは大へんに害が有る。其理由と云ふものは、結婚する血族が双方ともに健康でありますれば少しも害にはならない。併ながら幾分か其血族に惡い處がある、例之ば遺傳の病が御座いますとか云ふ場合には其惡い處の性質、或は又からだの弱い場合には同じ血族が婚姻すると、ソレが重なつて參ります。良い事が重なると云ふ事は少なく、大概は惡い方が重なつて、其子孫に種々遺傳し易い病が起ります。或は又病は起らなくても、精神の魯鈍なる者が出來ると云ふ様な事になる。故に成るべくならば、大きな市では余り聴きませぬが、田舎には隨分行はれて居りますから、血族結婚は成るべく避けたい

と存じます。

●虎列刺病豫防策（前號の續）

十八年に罹つた者は全國にて一万三千七百餘人でありまする、十九年はドレ丈かと云ふに千五万四千餘人であります廿三年には六月初めて長崎に發生しました、二人の患者が出まして遂に四万餘人の患者がありました、此病毒も矢張り海外より來たものであります、此時東京ではドレ丈け患者があつたかと云ふに即ち四千〇四十七人でありまする、此年には全國に市町村費と云ふものを設けて使用した金が何程であると云ふに五十二万九百六十圓でありまして、其時に地方税から之を使用したのが三十万八百八十一圓でありました、明治十年より二十七年迄全國に於ける患者は何程であるかと云に實に四十七万三千五百十九人であります其内死亡が三十七万九千一人であります、就中東京に於ては二万七千〇四十五人内死亡二万千三百八十人であります、以上述べ來りました如く此病毒の發生する其時期は時候の不順と陰濕の地即ち不潔の土地に於て起因するのでありまする、然らば此コレラ軍の根據地も亦茲にあるとと信じます即ち不潔の地に根據地がある、私は前申した如くコレラ軍の主領を確かに認めたと申しましたが強ち謡言ではありません既に火を睹る何んぞ烟を問はん既に此司令官を認めました何んぞ他の一兵卒を問はん、私は誓つて彼のコレラ軍の大將不潔と云ふものを生捕りにせんと思ひます

就きましては諸君、私の作戰計畫がありますが若し御賛成なれば共に御相談を致したうござります

諸君よ、本年の如き大戰爭のありたる時には此コレラ軍が襲ひ來るかも圖られません否な既に襲ひ來りつゝありまする、既に京都に於きましては眞症コレラが三名發しました、又病毒に襲はれた處即ち戰地より軍夫が數人撿疫掛の眼を潜つて逃げ出し東京に歸つた者もありまする、今日に方つて十分是が豫防線を張らなければ、他の如何なる慘狀に遭ふかも知れません、貴重なる命は申に及はず經濟上に於ても實に夥多しいとであります、前申しました如く明治廿三年の比例を以て若し明治十九年の病者に供したる費用を算すれば幾許に成るかと云ふに町村費が百七十六万五千二百四圓廿八錢三厘であります、地方税が十九年程病人があつたと假定せば百〇一万九千四百二十四圓五十七錢四厘になります、今一ツ經濟上のお話をしますが明治十三年十四年の中には石炭酸の輸入高は非常なる數でありました、其時に石炭酸の價と云ふものは隨分高いものでありました、騰貴の時に於きましては一磅が七圓八圓も十圓出しても無い時がありました、其石炭酸が何程輸入したるといふに十三年十四年では各四十八万二千八百〇六磅五であります、明治十八年より廿三年迄の輸入高は何程であるかと云ふに實に六十三万八千五百六磅強でありまする、此元價は幾許でありますかといふに一磅の價平均三十二錢位である、其時の賣買價額を若しも一磅一圓と安く積つても隨分大きな數に爲る實に六十三万八千五百〇六圓三錢でありまする、其他商業上の發達を妨げ無形なる經濟上の損失といふものは言語にては迚も盡されませぬ、故に私は彼の虎軍豫防と云ふとを絕叫する次第で

あります借て前申ましする如く策戰計畫の事を是れより述べます乞ふ諸君私の策を御容れあらんことを只管希望に絶へませぬ彼の那勃然翁第一世が魯西亞を攻めた時は如何でありましたか那勃烈翁は其軍隊を魯西亞の國境内に進めました、所が魯西亞は彼れと漫に戰はず漸々敵を誘ひ深く内地に入るゝに任かせ遂に「モスコー」を燒き逃げました、所が那勃烈翁第一世は大困難を極めました、澤山なる軍隊を宿營させうには宿所はなし粮食は次第に欠乏し進退大いに難澁を極めました後世の詩客は此悲境を詠じました、どう申しましたか「遺恨十年魯山雪、英雄末路不勝情」とこう申しました之と同じく豫ねて清潔法を十分考究し置かば一旦虎列刺軍が攻め來るとも彼れが侵入の自在に任して宜しい敢て遙かに狼狽して豫防線を張ることに及ひません縱令虎列刺病が流行しやうと思ふても導火線がない根據地は早く消毒がしてある燒き拂てある斯の如く虎軍をして自業自滅の策を執方が第一宜しいことと存じまする清潔法と申しても單に個人的清潔法のみでは宜敷ないのでありまする即ち團体的の清潔法が必要でありまする「地の利は人の和に如ず」病の利も人の和に勝ことが出來ませぬ私の考へるには此虎列刺軍と大決戰をしやうと思へばどうしても衛生家の團結と云ことが必要と思ひまする今日の如く有志諸君が澤山御集りにありまして清潔法を講ずると云やうなことと誠に慶賀の至りでありまする諸君お互ひには此清潔法を總督に戴き一旦緩急の時には一戰爭を試み敵の大將不潔なるものを生擒なば隨分愉快ではありませんか

前の如く私しは虎軍が來襲するとか流行の兆が睹へるとか申せば彼の杞人が天が墮落す墮落すと叫びしことゝ同じように思はれる方々もありませうが私しは大いに見る所があつて大いに信ずる所がありまする故に彼の杞人の憂とは少しく異なる所がありまする私し自身は信じて決して疑ひません諸君よ清潔法を爲せば虎列刺豫防の一策で虎列刺來襲防禦にあると申す事に就きましては或ひは御疑があるかも知れませんが此疑問に對しては一々私しは適例を擧げて見せる私しが長崎に十八年の頃居る時に高島炭坑の如きは患者一日に百を以て數へました此高島と云ふ所は石炭の出る所でありまして工夫が日々百を以て數へる程の病人が出來たそれに依て高島炭坑に於ては其時に豫防清潔法を施行しなければならぬと云ふ考へを持まして清潔法を施しました、其順序は坑内を蒸氣の流を以て洗ひ其中から汲出した所の湯氣を以て奇麗に洗ふような仕掛にしました、そうして工夫の使用を寛かにし水の如きは悉く沸騰せしめ殊に蒸溜したものを飲ませ煮た物でなければ工夫に食せなかつた然るに十九年は十八年より餘計に虎列刺が流行したるにも拘はらず即ち長崎港に澤山ありたるにも拘はらず一葦相隔つる高島炭坑に於ては一人の患者もなかつたのでありまする又夫れと同時に私しは三池鑛山局に於きまして虎列刺豫防の爲めに監督に雇はれましたとがありまする長崎醫學校に居ります時に監督に雇はれて參りました其時に鑛山は數千の人を使つて居りまするが鑛山の近傍にある所の官宅其他坑内等に於きまして大消毒的清潔法を行ひました然るに此銅山の近傍に於ては

數百人の虎列剌患者があつて流行を極むるにも拘はらず大淸潔法をやつた所の三池銅山内には一人の虎列剌患者もなかつたのでありますす是は私しが實驗をした所の例でありまする

又一昨年(千八百九十三年)は如何であります、獨逸のハンブルグに於きましてコレラが流行した時伯林の如きボンと云ふ所の如きは日々滊車が通じて居りますそれでありますから伯林杯は平日實に奇麗に町杯を洗はれる樣な仕掛けになつて居る、其上に消毒的大淸潔法を行ひたる所が百五十万人以上の人民を有する伯林でありながら僅に二名より外に患者がなかつたのでありまする、又ボンと云ふ所の如きは日々之れも此流行地に交通を滊車でして居るにも拘はらず一名の患者も出來なかつたのでありまするボンの如きは消毒的大淸潔法は實に非常なる手段にて汚い所の古い煉瓦は悉とく崩して、而して消毒法を施した位でありまする、實に數十万の人民が居る所で一人の患者も出なかつたと云ふ次第でありまする、又佛蘭西の里昂はオロン河川の激流に沿て居る所の立派なる都府でありまして常に淸潔法が宜いから縱令人が其處へ逃けて行つても其處では病氣が消滅すると云ふ故に免疫地になつて居る所であります、即ちそれは淸潔法が能く屆いてありますから斯の如く歐洲諸國に於ては市街が概して淸潔でありまして自から虎軍來襲の要塞を築いて居るのであります、殊に文明の度も他の大陸と違ひ進歩してをりまして個人的衛生の事は申に及ばず衛生團体の如きも非常に盛んであります、而して彼の支那はコレラ病の產地でありながらコレラ患者の少なきは如何なる

Digitized by Google
Original from UNIVERSITY OF MICHIGAN

故であるかと云ふに、彼の豚尾漢でも生命は惜いと見えて自衛の道には餘程長けて居ります、日本人の如く生水を呑だり氷水をガブ〳〵呑だりする様なことは決してありません、一回煮沸した所の水を呑みまする斯う云ふ良習慣があります、此人民として此良習慣あると云者は又一奇であります、凡物は目的と手段とが併行しなければ一事業をなす事は出來ませぬが手段の爲めに目的を誤るとは往々其例を見まするそこで其手段と云ふことは實に大切なるものでありまする、彼のチヤンチヤン等は國家と申す觀念は彼等の腦裏には餘程薄弱であります去りながら案外にも自衛の善いので一旦コレラ病の襲擊に遇ふも一國の危急を救濟するのでありまする、自然國家志想の發揮したると同じく手段の良い爲めに偶然にも其目的を達することが出來るのです、苟くも大和魂ある所の大日本帝國臣民たるものは自助自衛の法を講じ國家的觀念をして益々發揚して國家の事には奮つて全力を注がねばならんと存じます

扨て是よりして清潔法の概略をお話致しコレラ軍の巢窟を突貫し併せて敵將を生擒にする方法を申しまする

第一に溝渠下水汚水水溜等は浚渫掃除をなし其疏通を良くし若し破損の箇所あるときは修繕を加へ又溝渠下水汚水を汲取撒布すべからず

第二には溝渠下水の必要ありて未だ其設けなき所は速に之を布設するが宜しい

第三には公衆用の便所は毎週二回以上是を汲取り溢流を防ぎ糞池及び周圍には適當の消毒藥を撒くと其他市町村内の中でも人家稠密にして病毒が發

生しさうな處即ち雪隱の如きは日々消毒法を施すのが良い

第四には此塵溜――塵芥及び汚物は決して撒かぬ樣な容器に入れて毎戶に付き一週二回以上集めて衛生上無害の地に是を捨るか或は燒捨るが宜しい

第五には飲料水及び使料水の近傍は常に注意を加へて汚水の滲透混入せぬ樣にしなければならぬ即ち井戶側等の破損した所は繕つて汚水の這入らぬ樣にせなければなりません、彼の汚水を途上に撒たり泥土を道端に上げて置く如きは即ちコレラだの窒扶斯だの赤痢の病毒を撒き散らすと同じ事でありますそれで其局に當る者は充分取締を嚴重にしなければならぬ事と思ひまする、佛蘭西や獨逸の如きに至ては毎朝馬車でガラン〳〵大きな鐘を振て來まする、さうして毎朝其家に集めて居る處の芥を其車で皆な拾つて持ち往きます、私しは此事は彼地に於て留學中に實見をしたでありまする、清潔と云ふ文字が目に觸れると同時に昔の夢を忽ちに喚起します斯く段々述べ來りましたが尙終りに一言申したい事があります今や日淸戰爭も一先づ其局を結びまして土地割讓の批准交換も既に調ひましたが本所區内の如きは詔勅に對しても立派に日の丸の旗が揃つて建て居りまするそれから吾々が最も敬重すべき所の遠征軍の將校士卒等の凱旋の歌を唱ひて不日帝都に集まられる事と思ひまする然るに若しコレラ軍に彼の功勞ある所の將校士卒の歸途を要擊させては吾々は何の申譯が有ませうか戰端が開けましてより殆んど一年の長日月の間お互ひに常業を取り安樂に飲食をした其報酬にコレラ軍丈けは吾々は誓て是を追拂はなければ

彼の遠征の將士に對して何の面目がありませうかそれで大清潔法をやつて置て即ちコレラ軍が來襲するとも其沿道は既に絶つて有ますから來るともコレラ軍は發生する事が出來ない則ち饑餓に陷つて死んで仕舞ませう、それでありますから家々戶々に大祝宴を開き　陛下の萬歲海陸軍の萬歲をお互に稱へやうと思ひまする　（終り）

衛生叢談

●虎列剌病流行時の注意

飲食物の注意

一虎列剌病は主として飲料水より傳はるものとす故に生水は決して飲むべからず一旦煮立たる水にても宵越のものは飲むべからず

一盥漱し又は食物、食器等を洗ふにも可成的煮立たる水を用ふべし

一横濱函館長崎の如き完成ある水道の水は安全なれども汲置のものは宜しからず

一氷水未熟の菓物及び腐敗の疑ひあるもの其他露店の飲食物等は流行時に於ては飲食せざるを可とす

一氷を喫ひ氷水を飲むことは本邦人の習慣なれども急に消化器を冷却するが爲めに腸胃病の原因となること多し平生にても氷は多く用ひざるを可とす流行時に在ては殊更に注意すべし

一酒は平生用ふる者の適度に飲むは害なし併し虎列剌除と唱へ強て用ふるは害あるも益なし殊に燒酎ブランデー等强き酒類は可成用ひざるを可とす

Digitized by Google　Original from UNIVERSITY OF MICHIGAN

一食事は時間を違へず程能く食ふべし平生食ひ馴れざる物を食ひ時ならぬ時殊に深夜に飲食するは總て不可なり

一蠅は病毒を運搬することあり故に食物には蠅除けの裝置をなすべし

一食物は凡て熟煮熟燒又は熟蒸したる者を食すべしさりとて又た俄に食物を改むるにも及ばざれば勉めて米飯、麥飯、麵類、麵包、寒晒粉、葛粉、鮮魚類、鳥獸の軟肉、鷄卵、羹汁、牛乳等の如き各人の口腹に適ふべき品を需用すべし總て食物は其分量と調理に注意する事肝要なり又不消化物を除くの外清潔なる野菜及び胡椒、蕃椒、生姜、山葵の類は何も習慣に隨ひ少許づゝ用ふるは害なし併し左に列記する種類及び總て硬固類の食物は一切用ふべからず

泡盛　火酒　餅　團子　蒟蒻　油揚　酢米
鹿尾菜　蕈茸類　鯣　青魚　蟹　鯨　鮹　貝
烏賊　干鱈　鹽魚の類

身體の注意

一身體は度々沐浴して清潔になすべし

一風引かぬ様取分け寢冷せぬ様注意すべし戸障子を明放し腹部を露して眠ることなき様用心すべし

一少しにても腹工合惡き時は速に醫治に就くべし食中り暑中りにても流行時には早く手當を爲さゞれは虎列刺となることあるべし

掃除の注意

一家の内外とも日々能く掃除し庭先に塵芥を止むべからず

一塵芥溜は日々掃除し其後に石灰乳を撒き置くべ

し

一床下も大掃除をなし常に不潔なる場所には石灰乳を撒き置かば大に可なり

一下水流しも日々之を浚へ雪隱は汲取りたる後に壺の中より周邊まで能く石灰乳を撒くを可とす又雪隱には兼て石灰乳を備へ置き人の入りたる度每に少しづゝ流し込むことゝせば大いに可なり

一家内の風通しを能くし濕氣を止めざる樣に爲すべし

交通の注意

一親族近付たりとも虎列剌病ある家には可成近寄るべからず近親の間柄にて餘儀なく見舞ひたるときは決して其家にて飲食すべからず假令病人に近接せざるも湯に入りて全身を洗ひ衣服を改めたる後にあらざれば他人と交通すべからず

一人の群集する場所には成るべく立寄るべからず

病人のありし時の注意

一若し不幸にして家内に虎列剌病人の出來たる時は早く醫師を迎ひて治療を托し兼て消毒等の指圖を受くべきは勿論なれども事に臨んで狼狽せざる樣豫め心得置くべき個條を擧ぐれば左の如し

(い)看護すべき人を定め他の家族は一切病人に接近せざる事

(ろ)吐瀉物は其盥の上にあると便器中にあるとに拘らず石灰乳、石灰末又は石炭酸を撒布して消毒する事

(は)病人の苦痛を和げんが爲め芥子粉を溫湯に入れて腰湯を使はしめ若くは手足腹部を溫む

る事

(に)諸種の賣藥等は濫りに用ふべからざる事

一醫師撿疫官の來りたる後は一切其指圖に從て蔭日向なく消毒其他の事を行ふべし虎列刺病人の吐瀉物には病毒となるべき黴菌を含むが故に其消毒を怠るものは人に毒藥を與ふるものと其罪理に於て同一なりと知るべし

一病人は可成避病院に入らしむるを可とす是迄は避病院の搆造用意等不都合の點もありし　趣なれども今年に至りては病室醫師看護婦飮食物等其他何事によらず大に改良することになりたれば安心して入院すべし自宅に於て療養するよりも却て安全なるべし

一病家の近傍に於ては成るべく病家と交通を絶つこと病家の井戸を用ゐざると、塵芥溜幷に下水に屢々石灰又は石灰乳を撒くこと、飮食物は總て一旦煮立てたる後用ふべきこと等總て前文に掲げたる事項に一層の注意を加ふべし

消毒藥の注意

一消毒藥は種々あれども就中廉價にして行ひ易きものは生石灰及び石灰乳なり然れども此品は貯へ方宜しからざれば變化して無効となることあるが故に全く石炭酸の用を廢すべからず

(甲)生石灰　密封して貯ふべし久しく空氣に曝露したる者は効なし

(用法)粗き粉末となして吐瀉物、便所、塵芥溜、下水等を消毒するに適す

(乙)石乳灰、生石灰一合に水凡一升の割にて製す密封して貯ゆるか又は用に臨んで製すべし

Digitized by Google　Original from UNIVERSITY OF MICHIGAN

(用法)溶液を吐瀉物便所塵芥溜下水等に撒布す

(丙)石炭酸水(二十倍)

(用法)病人を取扱ひたる人又は其衣服汚物を取扱ふたる人は石炭酸水を以て手足其他病毒汚染の疑ある場所を消毒し更に清水を以て洗ふべし

◉虎列刺豫防いろは歌

京橋出雲橋際なる加藤獨國醫學士には惡疫流行の時節柄左のいろは歌を作りて知己の人々に頒ちたりといふ至極簡易理解し易きを以て玆に掲載す

コレラ豫防いろは歌

い　命ちをば大事におもふ人あれば
　先この歌をこゝろへてをけ

ろ　論よりも證據こそあれ清潔なる

は　はき溜めと下水井ばた流がし元
　住居に流行やまひすくなし

に　煮たりとて日越宵越せしものを
　勿体ないと夢食ろふまじ

ほ　譽れとて強さに任せ飲み食ひの
　力くらべはまづせぬがよし

へ　偏屈に加持や祈禱を信じつゝ
　コレラの神につかるゝな夢

と　戸障子はをり〳〵開らき内外の
　空氣入かへて清らかにせよ

ち　塵りや虫はいりがちなる大道の
　飲食ぶつは氣をつけて食へ

り　吝嗇に程もあらふに安價食物を
　買ふて命ちの安賣りはすな

ぬ 脱すてぬ様に寝まきや夜具掛て
よく氣をつけて腹を冷すな

る 類は實に友呼ぶものと悟りなば
コレラに罹る友は訪ふまじ

を をり〱は日に乾かせよ衣類を
黴びには宿ども毒虫もあり

わ 沸したる水にこもれる毒はなし
渇きし時は湯さましをのめ

か 渇くとて妄りに飲むな水などは
腹が冷ゆれば下るものなり

よ 夜更しやこゝろづかひや勞働の
過ぎるは病呼ぶもとゐなり

た 飲食物に傳染病ひのたね蒔きを
爲すは蠅ゆゑはい除をしよ

れ 禮儀とて客にまぬかれ飲む酒も
まづ微醉にしておけばよし

そ 洒掃者の小言かまはず不淨場に
豫防藥りはをり〱に撒け

つ 常〱に用習慣たるたべものは
時間を極めて食するがよし

ね 懇ごろにまづ衣類や夜衣ものや
犢鼻褌までも清らかにせよ

な 生ものゝ中かに取りわけ貝類や
海老と鰯は食べぬこそよき

ら 樂おやとて手の徒づらや色慾は
まづ男女とも愼しむがよし

む 無理やりにコレラ除迚上戸ぶり
飲むさけは實に百どくの長

う 勞作も日毎とに身体あらひてよ
汗のよごれと垢つかぬやう

ゐ　胃腑また腸のはたらき健やかに
　　養ふ人に付くコレラなし

の　飲むさけは傳染病ひの宿なれば
　　沸たてたものを總て用ゐよ

お　おこたらず家の內外さうぢして
　　穢なきものは遠方もち去れ

く　群集するひとの最中かに運動や
　　物見遊山はまづせぬがよし

や　燒て食ふ魚類はすべて氣を付て
　　生燒けなれば過さぬがよし

ま　祭とて無暗やたらに芽出たがり
　　飲食物とうち死はすな

け　景色良き庭園に折々立出でゝ
　　日に二三度の運動はせよ

ふ　腹痛と下痢氣味あるそのときは
　　汗出るまでに溫たかにせよ

こ　不消化物鮪烏賊するめ油こき
　　天麩羅または蕎麥は愼しめ

え　椽側やまど明けはなし腹部をば
　　冷して寢るはこの病のもと

て　手輕とて醫師や藥によらずして
　　非業に死ぬるひとは天ばつ

あ　餘りたる物を吝みていやが上に
　　食ふは命ちのをしからぬ人

さ　三度ともまづ食ものは炎燒して
　　消化ぬものは取除けて食へ

き　氣より病起す例證のおほければ
　　餘りコレラも恐れぬがよし

ゆ　柚類の木酢や藥りにつかふ酢は
　　食てコレラの豫防にもなる

め　迷わくの諸人にまでおよぶゆゑ
　　コレラの流行地には行まじ

み　身の加護を思ふ政府の豫防法を
　　まもらぬ人は國賊としれ

し　證據にもあらぬ自まんに老人の
　　昔日がたりの養じやうは毒

ゑ　遠慮にはおよばぬものぞ近邊に
　　あやしき病ひあれば屆けよ

ひ　晝よりも夜るは殊更こゝろして
　　まづ飮食物は控へめにせよ

も　もち菓子やこわ飯などは酸敗を
　　かもすもの故過量ぬがよし

せ　性質のしれぬ古着はもとめまじ
　　病ひの毒を含くむことあり

す　好きとても水菓子類は氣を付て
　　熟せぬものは食はぬがよし

◉海水浴場救難取締注意

今や炎暑日に盛にして漸く都人士か海水浴を試むるの季節に向はんとするを以て大日本私立衛生會にては米國に於ける救助法數節を摘載し當局者及海水場に遊ぶ人の參考に資せり時節柄必要と認むるを以て今之を左に轉載す

（第一）澡浴者自ら約そ長さ五碼の强き苧繩を卷きたる糸卷を腹帶に附着するときは水深き所に入り危險なる場合に於ては此苧繩に依て人の爲めに助けらるゝことを得又糸卷を腹帶に附する人が他の澡浴者の危險なるを見るとき糸卷を投與して之を救ふことを得又糸卷を其近傍に在る人に持たしめ置き自ら泳ぎ出で丶溺せんとする人の側に至り之を抱き此苧繩に依て被救者と

共に引き寄せらるゝことあり但苧縄は常に緊張し海水に浸したる後は能く乾燥すべし然らされは腐敗の恐れあり

(第二)海岸の砂中に杭を建て丈夫なる馬尼剌縄(呪縄の類)を結着け縄の一端を水深く危険と認むる場所まで延長して海面に浮ふ様緊張すべし之に浮號を有する短き糸を附すとも可なり又二三の杭に長さ五百乃至一千尺位の縄の其末端に救命具を有するものを結着し置き遊泳の巧者が溺水者を救はんとするとき之を用ひしむへし

(第三)堅固なる大さ適宜の救助船(大浪を切りて容易に漕き得る所の小舟)を設備し海水浴の期節には即刻急に應ずる様毎日用意し置くべし但舟を浪打際に浮めるか或は海岸の砂上に用意し置くか其邊は船夫の判断に任して可なり

熟錬なる遊泳者二三人海岸に見張りをなし救助船にも一人乗込で浪打際に浮べるときは單に二三人乗込居る船に比すれは最良なる救助隊となる是即ちニユーゼルシーの救命協會の仕組にして同協會の採用する所とす實地は理論に如かず事變に際しては見張人が自ら名案と認めたる方法を行はしめ必ず他より勸告して其行爲を制肘すべからず

(第四)若し海岸接近の場所に於て溺れんとする人を救ふには手と手を連携して溺水者の傍に至りて引き上ることあり然れとも行列の最遠點を占むる人は丈高くして勇氣あると各人握手の緊強なるとを要す然るときは此計畫も大に効を奏することあり

(第五)他の助力を俟たずして自ら進んて溺水者

を救ふは强健にして勇敢なる遊泳家にあらざれは能はず溺水者に接近するときは巧者と雖も十分に注意を加へざれば溺水者握緊して如何ともすること能はず遂に二人の生命を共に失ふの不幸を見るに至ることあり

以上は米國海水浴場の注意を摘譯したるものなり本邦に於て其事情大に異なる所あるを免れず今其二三の注意方法を示めし前記の救難方法を參酌して之を實行あらんことを希望す

(一)公共海水浴場(大磯、鎌倉、須磨等の如し)に於ては警察官に於て相當の取締法を設けられんこと必要なり近來警察官の榜示ありて裸體にて其邊を歩行すべからず爛醉者は澡浴すべからず老人小兒病者は附添人なくして澡浴すべからず等の規則を設くと雖も直接水難防禦の取締あるを聞かず遺憾と云ふべし

(二)公共海水浴場に於ては澡浴場の區域を定め之を榜示し或は鐵鎖又は繩を張り及救難船を準備し練熟の水泳者をして監視せしむる等の取締規則を設くべし

(三)公共海水浴場に於ては平常危險なる場所又は時刻幷に潮の干滿潮流の有無緩急暴風雨の兆あること等を澡浴者に知らしむる樣掲示を爲し又は信號を掲くべし

(四)海岸の模樣に依り及潮流の急なるとき又は暴風雨の兆あるとき等澡浴者の危害ありと認むるときは警察官、町村長又は浴場取締に於て澡浴を禁止するの掲示を爲し又は信號を掲くべし

(五)浴場の近傍に於て主任醫師を定め救急治療

の準備を爲すべし
(六)右の如き必要の取締規則は警察官に於て之を定め其費用は町村又は營業者の負擔とすべし
(七)各自別墅の海邊に近き場合に於て海水に澡浴する者に關しては固より各自の自衛に任ずへきものなりと雖も海水浴を爲すの目的を以て數多の別墅を設くるの地に於ては前數項に準し警察官に於て相當の取締を爲すを要す

●緒方博士の一大發明

天然痘の病源は一種の寄生物ならんとは近來醫學社會の唱ふる所なるが扨其寄生虫は如何なるものなるやと云ふことは未だ何人も發見せざる所にして或はバクテリヤなりと云ひ或は原虫ならんと云ひ議論紛々として未だ孰れにも決定せざりしが原虫學に有名なる我が緒方博士は多年痘瘡者に就き研究する所あり、此程遂に其病原とも認むべき一種の寄生虫を發見せられたり、其寄生虫は滑虫の腸内に寄生する「クレブシドリアナ」と稱する屬なるよし世界中の學者が日夜研究して未だ發見し得ざりしものを我緒方博士の發見せられたるものなれは氏の名譽なるは勿論復た實に我邦の名譽なりと云ふべし

●明治十年後の傳染病數

明治十年以來昨二十七年に至る十八年間に於て發生したる全國の傳染病に付其筋の取調べたる統計中左の三病は最多數のものなり

虎病患者	四十六万三千五百七十二人
同　死亡	三十一万二千八百四十六人
赤痢患者	六十七万八千八百八十二人
同　死亡	十五万八千四百八十五人

腸病患者　五十万二千二百三十六人
死　亡　十一万五千五百五十一人

◉虎列刺週報

去る十九日より昨二十六日までに臨時撿疫局へ到達したる一週間内各府縣の虎列刺患者は總計二千三十五人にして死亡千二百三十五人なり而して各府縣中最も著しきものを舉ぐれば

	一週間患者數	同死亡數
大坂府	五百二人	三百七人
東京府	百三十三人	九十二人
兵庫縣	百三十二人	百六人
茨城縣	百二十六人	七十七人
廣島縣	九十四人	七十五人
千葉縣	八十人	四十九人
京都府	七十六人	七十二人

其他長崎縣八十四人(死五十四人)山口縣七十六人(死四十五人)等にして今全國本週間の患者を以て前週患者(千八百七人)に比すれば實に二百二十八人を增し其死亡數(前週千三百十八人)に於ては却つて七十五人を減じたり

◉虎列刺の發生日

歐米諸國に於て虎列拉病の發生多きは月曜日なりとは醫學社會の唱ふる所なるが是れ全く本國にて七月十六日に惡疫發生多きと同じく歐米にての日曜日は恰も本邦の七月盆祭の如く日頃嚴重窮屈に傭使せられたる丁稚小僧輩一日の安を偸みて飲食を貪ぼるより遂に病毒增長して翌月曜日に至り虎列拉病發生の因となるものなれば時節柄注意すべきは日曜日と七月十五日なりと某衞生家は云ふ

◉コレラ病接種

北里博士は目下傳染病研究所に於てコレラ病接種法研究中なるが先づコレラ病毒を動物に傳染せしめ其血精液を採りて接種する法にて先づ之をモルモットに試みしに其經過甚だ宜しく次に兎に其血精を注射して試みしに數回の後は少しもコレラ病毒に感染せさるに至り結果大に好しければ漸次大動物に試むる都合にて今や羊の試驗中なるが今迄の結果に據れば虎病接種法は大に好結果を奏すべき見込あり

◉蠅の害

一昨々日の午後六時頃の事京橋區出雲町二番地の牛肉店へ二人連れの書生這入り牛肉鍋二人前と酒一本とを命じ軈て御誂へと持ち來りし牛肉を見るに蛆の生じ居るを認めければ件の書生は之を食せず其儘立出で最寄の巡查派出所に至り右の由を通じたり警官は直に該店の營業を一時差止め警視廳へも急報したれば同廳第四部より獸醫が出張し件の肉を調查したるに鮮肉にて聊か腐敗の氣味なき故甚だ不思議なりと段々取調ぶるに全く蒼蠅の糞が蛆に化し居たること判明せしに付き直ちに解停をなしたりと

◉避病院の新開

目下コレラ病流行の折柄とて本所避病院も追々患者の充員して狹隘を訴ふるにより來八月初旬より東京府駒込病院内臨時避病院へ開かるべしといふ

◉臺灣島の脚氣病

臺灣島にては目下暑氣猛烈なるにも拘はらず遠征軍事虎列刺病は最早其跡を絕ちしが何分飲用水の不良なる爲脚氣病大に猖獗を極め昨今日々平均二三十人程づゝの患者あると云ふ

●鮪賣買の禁止

大坂の雜喉場魚市場重役は去月廿二日會議を開らきコレラ豫防の爲め明日より無期限に鮪の賣買を爲さゞることを決議し昨日其旨を播摩、淡路、阿波、紀伊、讃岐等瀬戸内の漁場へ電報せり雜喉場の魚問屋は大小とも二十七、小仲買百人あり右に對する漁業者一日の損失千圓なりと

●古郵劵集聚の危險

外國人の古郵便切手を集むるを樂むこと多きは世人の知る所なれども我國にも斯る者あり然れども古郵便切手は病毒媒介の危險あり現に獨逸人にしてコロンムビヤニに旅行したることなきに同地に限り流行する一種の病毒に感染したることあり傳染病流行の際注意すべきことなりと云ふ者あり

●陸軍轉地療養所を開かる

東京陸軍豫備病院にては脚氣患者多きを以て今度函根に轉地療養所を開設せらる事に内定し先づ去る二十七日同院より前發準備醫官出張し函根山中の旅人宿中適當の家屋を以て之に充て整備の上は同所と相州湯河原の両所凡二百名程の患者を轉送する筈

●大日本婦人衞生會景況

去七月六日午後一時より華族會館に於て例會を開く來會者五十餘名二時より講演あり先づドクトル金杉英五郎君（病氣と忘念の關係）と云へる題にて總て人間の病は氣から起る者なりと云事を實例を擧て講演せられ次に醫學博士緒方正規君（種痘及天然痘病毒の話）と云へる題にて細密なる掛圖又は顯微鏡等に就き婦女子をして專ら解し易から

しむるを旨として講話せられたり右終て散會せし
は午後四時なり

廣告

◉去七月より八月に至る入會轉居者左の如し

◉評議員田中いよ子の紹介により
麴町上六番町廿番地通常會員　鍋嶋業子

◉幹事鳩山春子の紹介により
本鄕龍岡町二十番地通常會員　坪井きやう子

◉通常會員宮田鷄子の紹介により
日本橋區兜町三番地通常會員　粕谷たみ子

◉幹事加藤常子の紹介により
小石川竹早町七番地通常會員　横河下枝子

◉通常會員井野うち子の紹介により
麴町飯田町二丁目五十三番地
通常會員　鈴木信子

神田美土代町三丁目十七番地
通常會員　穗積かめ子

神田淡路町二丁目二番地
通常會員　穗積さい子

◉通常會員井澤ろく子の紹介により
京橋西紺屋町八番地通常會員　本間いと子

◉通常會員倉田香名子の紹介により
本鄕福山町十五番地通常會員　服部とも子

轉居

麴町元園町一丁目廿七番地へ　丘邑さよ子
麻布三河台町十三番地へ　石橋ちよ子
四谷鹽町一丁目三十番地へ　榊實子
本所龜澤町二丁目四番地へ　三穗のふ子
麴町上二番町三十九番地　東鄕ゆり子
小石川西江戸川町廿四番地へ　近藤幸子
深川東元町六番地吉岡氏方へ　齊藤つる子
本鄕元町二丁目六十六番地へ　岸田松二郎君

◉評議員緒方ゑつ子の紹介により
愛媛縣松山市三番町六十六番地
通常會員　大村安子

Digitized by Google　Original from UNIVERSITY OF MICHIGAN

私立大日本婦人衛生會規則

第一條　凡本會の目的は汎く婦女子をして人生の健康を保持するの方法を講究し衛生上の智識を開發せしめ隨て社會全般の幸福を增進するにあり

第二條　本會は私立大日本婦人衛生會と稱し之を東京に置く

第三條　本會の會員たらんと欲する者は身分の尊卑を問はず何人にても入會することを得

第四條　會員たらんと欲する者は族籍住所姓名を記し本會事務所へ申込ある可し

但事務所は下谷區練塀町四十三番地に置く

第五條　本會々員を分て終身會員特別會員通常會員の三類とし共に會費金を納むる者とす

但終身會員は一時に金拾圓以上を納め特別會員は一年金二圓四拾錢以上を納め通常會員は同金壹圓二拾錢を納むる者とす尤も會員中書生及其他事故ある者は唯雜誌料として同六拾錢を納めしむ

第六條　男子にして本會の主義を賛成する者は之を賛成員とす尤も會費は本會員に同し

但本會に功勞ある者は役員の協議を以て終身賛成會員(無會費)とすること有る可し

第七條　會本に推戴員を置き其中より總裁一名を奉す推戴員は皇族の御息所等に之を申請するものとす

第八條　本會は左の役員を置く　會長一名　副會長一名　幹事七名　評議員二十名　書記若干名

第九條　會長副會長及幹事評議員は會員の投票を以て之を撰擧し書記は幹事の推撰により會長之を命ず

但書記は都合により會員外の婦人又は男子に托することあるべし

第十條　會長は本會を總理し副會長は會長を補佐し又は其代理をなし幹事は會長の命を受けて會務を處理し評議員は重要なる會務を評議し書記は役員の命に從て諸記錄及雜務を掌る

但幹事の分課を設けて　第一　會計　第二　編輯出版　第三　庶務とす

第十一條　會長の見込を以て右役員外に會員中より臨時に指名委員を置くことあるべし

第十二條　會長副會長及幹事評議員の任期は一年とす尤も再撰するも妨げなし

第十三條　會長副會長及幹事評議員は無給料とし書記は相當の報酬を給す

第十四條　本會の集會は七月八月を除くの外每月一回として通常第一土曜日午後一時より之を開く

第十五條　每會學識經驗ある者を聘し講義演說を囑し本會々員の演說と共に之を筆記して本會雜誌に揭載し每月各一冊つゝ無代價にて之を會員に頒付するものとす

但し演說の間に談話を交ゆる事あるべし

第十六條　會員は家族の婦女子又は知己の婦人を本會々場に誘致して傍聽せしむることを得

第十七條　本會講義演說の際男子の傍聽を禁ず

但會員に緣故ある男子は此限にあらず

第十八條　本會の所有金は本會の名義を以て三井銀行に預くるものとす

但些少の金額は日々の費用支出の爲め事

明治二十一年二月二十八日内務省許可

務所に引出置を得

第十九條 會計の收支は總て會計課幹事の捺印を要す

第二十條 會員又は會員外より金圓若くは書籍物品等を寄贈あるときは本會より謝狀を送り且寄贈の品目及其人の姓名を本會雜誌に載せ報告するものとす

第廿一條 會費は郵便小爲替にて東京下谷郵便局へ向け振出しある可し
但不得止場合には郵便券を代用するも妨けなし尤も一割増とす

第廿二條 入會員には會員證を附與すべきに付郵便にて申込の者は郵便券二錢を添ふ可し

第廿三條 毎年三月九月の總會に於て會計の收支庶務の概略并に會員の增減等を報告す可し且規則改正の案あれば之を議定するものとす尤も議定は總て多數決とし可否半數なるときは會長之を決す
但至急規則の改正を要する事あるときは豫め會員に報して臨時に之を爲すことを得

第廿四條 三月の總會に於て役員の撰擧をな年搬其ものとす

第廿五條 規則の範圍内に於て役員の評議を以て會細則を設くることを得

第廿六條 各地方にて發起者十人以上ある者は支を設くることを得
但其規則は本會の規則に抵觸せざる樣起草し本會役員の認可を經へし

第廿七條 本會の集會場は時々報知する者とす

第廿八條 會費金は受領證を付與すべし尤も小爲替又は郵便券にて納むる者は右受領證遞送費として郵券二錢を添ふべし然らざれば受領證は送付せざるものとす

第廿九條 入會後轉居する者は速に事務所に通知ある可し尤も死去の節は親戚知友等より通知ある可し

第三十條 退會せんとする者は會員證を添へて其旨事務所へ報知あるべし

明治二十五年九月

東京下谷區練塀町四十三番地

私立 大日本婦人衛生會

明治廿八年七月卅一日印刷
明治廿八年八月一日發行

發行所 東京下谷區練塀町四十三番地 大日本私立婦人衛生會
編輯兼發行者 東京牛込區矢來町三番地 田中徳三郎
印刷者 同 神田區小柳町十三番地 小高良造
印刷所 同 神田旅籠町貳丁目拾一番地 廣業館

明治廿六年四月四日遞信省認可 第一金曜日發行 （定價金拾錢）

Digitized by Google
Original from UNIVERSITY OF MICHIGAN